

公益財団法人小笠原協会の賛助会員加入・ご紹介のお願い ～29年度改訂：入会費用は入会金と年会費で4,000円です～

当協会は、小笠原諸島における旧島民の帰島促進や村の振興開発等に協力し、小笠原諸島の福祉の増進を図ることを目的としています。

1 小笠原協会設立の経緯

太平洋戦争中の昭和19年、小笠原諸島には、7,711人の島民が暮らしていましたが、ほぼ全員が手荷物程度だけで本土へ強制疎開させられました。

戦後も島民は帰島を許されず疎開した内地で苦しい生活を強いられました。帰島を願う島民は、4つの団体で別々に返還・帰島に向けて活動していましたが、昭和40年5月8日、4団体を一本化し**財団法人小笠原協会**が認可されました。

小笠原協会は返還運動をはじめ、全国に在住する島民の諸問題の解決に向け取り組みました。小笠原諸島は昭和43年6月26日に日本に返還されましたが、硫黄島には今でも帰島が認められていません。当小笠原協会は一貫して島民の帰島支援や内地にいる旧島民等への情報提供をはじめ、広く小笠原諸島への理解を深める活動を続けています。来年は、返還50周年を迎えます。当協会は小笠原の歴史を風化させないための情報の整理発信に努めます。

2 協会の主な事業

(1) 機関紙等刊行物の刊行とホームページの運営(帰島促進、振興開発普及啓発)

小笠原諸島に係る情報を提供するため機関紙を発刊しホームページを運営しています。

(2) 小笠原諸島に係る教育、経済等推進

ア) 小笠原交流ツアーの開催(毎年11月)

旧島民のほか全国から参加者を募集して開催しています。

イ) おがさわら丸割引証明書の発行(対象は、旧島民及び賛助会員)

小笠原海運(株)の協力で竹芝～父島間の運賃割引証明書を発行しています。

3 賛助会員の会費(平成29年4月1日から変更されました)

新規に入会される場合は、入会金1,000円と一口3,000円になります。入会時に2年分の6,000円以上納入される場合は入会金免除されます。上記の趣旨をご理解の上、ぜひ賛助会員加入又はご紹介頂きたくお願いします。

平成29年4月1日

公益財団法人 小笠原協会
会長 鍋島茂樹

賛助会員お申込み手続きと乗船予約について

1 賛助会員お申込み手続き

- (1) 入会申込書（電話で協会に依頼又はHPからダウンロード）に必要事項を記入し提出してください。（HPから様式をダウンロードし、ファックス又はメール添付で送付も可能です）。
- (2) 下記口座に会費を振り込んで下さい。（入金確認に3～4日必要です）
 - ① ゆうちょ銀行 振替貯金口座 00190-9-64610
（「払込取扱票」または、ゆうちょ銀行口座からのご送金）
 - ② みずほ銀行 芝支店 普通預金口座 店番号 054 口座番号 3242428

初年度は 入会金1,000円と一口3,000円の会費です。

（一口の場合、初回納入金額は4,000円です）

但し、入会時に2年分の会費を納入の場合は、入会金は免除となります。

次年度からはお申込み口数の会費分（一口3,000円）の納付書を送らせていただきます。

*年会費の有効期間は、年度末の3月までです。

*会費入金手続き後の返金は致しかねますのでご了承ください。

2 割引乗船券の購入手続き 2等及び特2等船室が2割引になります。

- (1) 乗船券は、乗船日の2週間前までに予約してください。
- (2) 予約する時は、小笠原海運(株)本社（☎03-3451-5171）に賛助会員である旨を伝え、「往復乗船券」を予約してください。
- (3) 予約後、予約番号を当協会（☎03-3432-4921）へ電話で連絡してください。
- (4) 当協会では、賛助会員であることを確認後「割引証明書」を小笠原海運(株)へ送付します。

東京都港区海岸1-12-2 竹芝客船ターミナル2階

公益財団法人小笠原協会 ☎ 03-3432-4921 Fax 03-3432-4487

E-mail kzho@ogasawarak.jp HP <http://ogasawarak.org/index.html>